V 履修プログラムの変更について

留学期間1年間の学生は、申請の上認められれば、留学開始時点で選択したプログラムとは異なるプログラムによる履修ができます。履修プログラムの変更は2セメスター目のみ可能で、学期途中の変更はできません。希望する場合は、以下の期日までに所定の申請用紙を国際教養教育院事務室へ提出してください。

春学期入学生：6月1日
秋学期入学生：12月1日
※該当日が土日の場合、翌事務室開室日が締切となります。

例）2025年4月1日入学の Nichibun生

2025年度 春学期		～2025年6月1日				2025年度 秋学期
日本語・日本文化教育プログラムの履修	→	所定の申請用紙を事務室へ提出	→	教員面談 委員会承認	→	グローバル教育プログラムの履修